

みなさんの健康づくり、応援します！



白
泉

no.228
2025

発行 NTPグループ健康保険組合 ☎(052)683-5965(代)

＼228号で／
知ってほしいことは3っ！

- 1 2025年10月1日から被扶養者の認定要件が一部変更
- 2 2024年度決算報告
- 3 従来の健康保険証が使えるのは12月1日まで



知って
ほしいこと
1

2025年10月1日から被扶養者の認定要件が一部変更

**19歳～22歳の収入要件が
150万円未満に**

健康保険の被扶養者となるためには、一定の要件を満たしている必要があります。

Check 被扶養者になれるか、確認してみましょう！

スタート 3親等内の親族で国内に住民票がある(例外を除く)

YES

NO

無収入である、もしくは1年間の収入(見込み)が

60歳未満……………130万円未満(1ヵ月当たり108,334円未満)

新設 ▶うち、**19歳～22歳(被保険者の配偶者を除く)…150万円未満**(1ヵ月当たり125,000円未満)★

60歳～74歳または障害年金受給者……………180万円未満(1ヵ月当たり150,000円未満)

※75歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者となるため、被扶養者にはなりません。

NO

YES

被保険者と同居している

NO

同居・別居を問わず扶養可能な親族である

NO

YES

原則として、収入が被保険者からの仕送りよりも少ない

NO

原則として、収入が被保険者の収入の1/2未満である

YES

NO

被扶養者として認定

被扶養者にはなりません

★2025年10月1日から適用。その年の12月31日現在の年齢で判定します。
(注) 上記の要件を満たしていても、被扶養者と認められないケースがあります。

6年ぶりに黒字決算も 高齢化により今後は厳しい財政状況に



健康保険決算

経常収入
29.2億円

みなさんと会社から
納めていただいた
健康保険料 28.1億円
(前年差 +1.1億円)

雑収入など **1.1億円**

経常支出
28.7億円

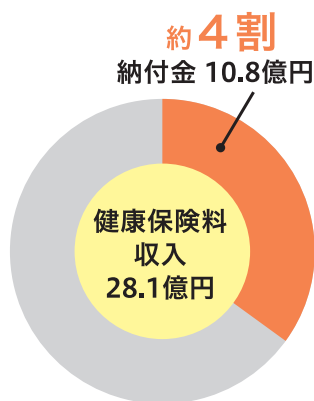
高齢者等の
医療制度への
納付金 10.8億円
(前年差 ▲0.8億円)

健康づくり事業に使われた
保健事業費など **2.1億円**

みなさんの医療費
などに使われた
保険給付費 15.8億円
(前年差 ▲0.3億円)

経常収支差引額 **0.5億円**

納付金が健康保険料収入の約4割を占めています



納付金とは、高齢者等の医療制度を支えるため、健保組合が国へ納付している費用です

2025年度予算では、納付金が12.2億円と、今決算の約13% (1.4億円) 増の見込みです。今後、高齢化が進行することから、**納付金の負担はますます大きくなることが予想されます。**



介護保険決算

介護保険料
3.38億円

介護納付金
3.01億円

国に納める介護納付金は、健保組合ごとに毎年度決められますが、この額によって、みなさん(40歳以上)と会社から納めていただく介護保険料の料率を見直しています。

マイナ保険証一本化まであとわずか 切り替えはお早めに!!

2025年12月2日から、受診はマイナ保険証で！早めに準備をしておきましょう。

取得

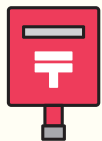
マイナンバーカードを持っていない方

①



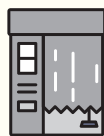
スマホ・PC
オンライン申請

②



郵送

③



まちなかの
証明写真機

①②③の
いずれかで申請



直前は混雑が予想されます

通常でも市区町村によっては、受け取りまでに要1～2ヵ月。
余裕を持って、手続きを済ませましょう。

カードの
受け取りは
窓口で



登録

マイナンバーカードを持っているが、 健康保険証利用の登録をしていない方

①



医療機関等の受付の
カードリーダー

未登録でも
マイナンバー
カードを
持参しよう!

②



スマホ・PC
(マイナポータル)

マイナポータル
でご登録
いただけます

③



セブン銀行ATM

①②③の
いずれか
で登録

手続きは数分で完了
即日マイナ保険証として利用OK



取得・登録方法について

詳しくはこちら▶
厚生労働省
「マイナンバーカードの
健康保険証利用方法」



マイナ保険証はそのままずっと使える?

マイナ保険証(マイナンバーカード)には2つの有効期限があります。

① 電子証明書^{※1}

5年ごとに更新が必要(カードの交換なし)

② マイナンバーカード本体

10年ごと^{※2}に更新が必要(顔写真・カードを交換)

※1 本人であることを電子的に証明するものでカード内に格納されています。

※2 発行時に18歳未満の人は5年ごと

新規
発行

5年目の
誕生日

①の更新

10年目の
誕生日

①と②の更新

15年目の
誕生日

①の更新

20年目の
誕生日

①と②の更新

更新をしないとマイナ
保険証の利用のほか、
オンラインの手続き
ができなくなる
ので要注意!



⚠ 有効期限(誕生日)の2～3ヵ月前に有効期限通知書が届いたら、必ず更新手続きを!!

スマホでも マイナ保険証が利用できます

2025年9月19日より、「マイナ保険証」の機能を搭載したスマートフォンが、機器の準備が整った医療機関・薬局で利用可能となりました。

これにより、マイナンバーカードを持参しなくても、スマートフォンだけで医療機関の受診や薬局の利用ができるようになりました。

利用される方は、以下の手順で登録をお願いします。



スマホでマイナ保険証を使うための事前準備

準備するもの

- ☐ 実物のマイナンバーカード
- ☐ 最新のマイナポータルアプリ
- ☐ 券面入力用暗証番号（数字4桁）※iPhoneのみ
- ☐ 署名用パスワード（英数字6～16文字）
※マイナンバーカードを作成した際に登録したパスワードです。



実物の
マイナンバー
カード



最新の
マイナポータル
アプリ

1 2 3 4

マイナンバーカード券面
入力用暗証番号（数字4桁）

1 2 3 4 ABCD

マイナンバーカードの署名用
パスワード（英数字6～16文字）

ステップ 1

健康保険証の利用登録

※すでにマイナ保険証を利用されている場合は不要です。
マイナポータルにログインして、マイナンバーカードの
健康保険証利用登録を行ってください。

ステップ 2

スマートフォンにマイナンバーカードを追加
マイナポータルアプリの以下画面の赤枠部分から、
追加することが可能です。



※申請や追加を開始する青いボタンが表示されている場合は、スマートフォンのマイ
ナンバーカードの対応機種です。対応機種にもかかわらず、ボタンが表示されていない
場合は、マイナポータルアプリやスマートフォンのOSをアップデートしてください。

医療機関・薬局でのご利用手順

受付画面にて
スマートフォンを選択

▶

受付画面にて
ご利用のスマホの種類を選択

▶

本人認証

▶

スマホ用の
汎用カードリーダーにかざす

⚠ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れていると利用できません。